
平成 28 年度第 1 回つくばみらい市学区審議会 会議要録

○日 時 平成 28 年 10 月 27 日（木）午後 7 時 30 分～午後 9 時 10 分

○場 所 つくばみらい市役所 教育委員会庁舎 2 階会議室

○出席委員 大坪委員, 富田委員, 飯田委員, 田邊委員, 塚越委員, 安河内委員, 田口委員
秋山委員, 三船委員, 横澤委員, 國寄委員, 高橋（隆）委員, 遠藤委員, 相島委員
羽田委員, 高橋（秀）委員, 海老原委員, 高木委員, 小田川委員

○欠席委員 壬生委員

1. 開会

事務局： これより平成 28 年度第 1 回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。

2. 委嘱状交付

《委員を代表して、小田川浩委員に教育長から委嘱状が交付される》

3. 委員紹介

《事務局による委員紹介》

4. あいさつ

教 育 長： 皆さま、こんばんは。お忙しいなか、また、遅い時間に第 1 回つくばみらい市学区審議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より市教育行政に関してご協力、ご支援をいただいておりますことに、感謝申し上げます。ただいま委嘱状をお渡しさせていただきましたが、これまでの学区審議会の経緯を申し上げたいと思います。学区審議会は陽光台小の校区とみらい平地区の中学校区について、平成 24 年度から実施してまいりました。平成 26 年度 7 月に頂いた答申で、陽光台小学校は数年で児童数が飽和状態になるということで、みらい平地区に 2 校目となる小学校を建設という付帯意見を加えた答申をいただきました。この付帯意見を受け、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会に諮問し、みらい平地区に 2 校目となる（仮称）富士見ヶ丘小学校の建設が急務であるという答申をいただき、現在、建設中ということであります。今回の学区審議会は、（仮称）富士見ヶ丘小学校の開校に伴う、みらい平地区の小校区と、現在、伊奈中と谷和原中の選択制となっているみらい平地区の中学校区についてご審議いただくことになっております。その答申をいただいた後、すぐに開校準備委員会を立ち上げ、平成 30 年 4 月の開校がうまくいくように準備に入るわけであり、開校準備委員会も正式な名称でスタートしたいということもあり、（仮称）富士見ヶ丘小学校の校名案ということもご検討いただくこととなっておりますので、よろしく申し上げます。いずれにしま

しても、みらい平地区におきましては予想をはるかに超える児童数・生徒数の増加でありまして、バランスの取れたより良い教育環境を確保していかなければなりません。委員の皆さまには、忌憚のないご意見、ご審議をよろしく願いいたします。

5. 会長・副会長選出

事務局： つくばみらい市学区審議会条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長の選出は委員の互選により定めるとありますが、どのようにいたしますか。

《委員より事務局案を問う声あり》

事務局： 事務局案というお声がありました。事務局から案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

《異議なし》

事務局： 事務局案として、会長には高橋隆太委員を、副会長に小田川浩委員をご提案したいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

事務局： ありがとうございます。それでは、会長には高橋隆太委員、副会長には小田川浩委員をお願いしたいと思います。

6. 会長・副会長あいさつ

事務局： それでは、会長、副会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

会長： こんにちは。元教育委員長をやっていた関係で、委員と同時に会長の役割も仰せつかりました。ご協力をお願いします。学区の問題というのは、皆さま重々承知のとおり、ちょっと悩ましい問題が横たわっております。今日も、このメンバーのなかでは、保護者の代表の方々と、元学校関係の方々と、基本的には構成されております。この両者の立場でいきますと、保護者代表の方々の観点で言えば、学区の問題といえば自分達の子どもがどこの学校に行くのかが決まる場です。あえて言えば、仲良くしている友達と一緒にいきたい、という思いも当然お持ちになると思います。一方で、学校側はどう考えるかという、当然そこは無視するわけではないですけど、もう少しマスとして子どもたちを捉えて、学校における学習環境をいかに整備するのか、通学の利便性をいかに確保するか、などという視点から議論される部分がでてきます。そうすると保護者の立場、学校の立場が完全に一致するわけではありません。そこをどう折り合いをつけていくかということが、今日ご出席いただいているメンバーのお知恵を拝借することがポイント、最大のポイントとなると思っております。1月までに4回の会合が行われます。この間で、前向きで双方が100%だというものがないにしても、ある程度お互いに良かったな、という感じで結論が出せればと思っておりますので、是非、ご協力よろしく願いいたします。

副会長： 市議会 教育民生常任委員会委員長をしております小田川浩です。よろしく願いいたします。学区審議会をこれから進めるわけですが、私は議会等においても、こういった問題、適正配置ということで取り組んでおります。私の方から、あれこれ意見を出させていただけるのかど

うか、副会長という立場になりましたので、それが可能かどうかちょっと心配しておりますが、この問題は非常にデリケートであり、真剣に取り組んでいかなければならない問題だと思えます。果たしてこの4回で結論が出るのかどうか、わかりませんが、皆さん、本当に真剣に取り組んでいただいて、意見等を出していただきたいと思っております。

7. 諮問書伝達

《事務局配布。石塚教育長より会長へ諮問書の伝達》

8. 協議事項

- (1) みらい平地区の小中学生の現状について
- (2) みらい平地区の児童・生徒数の推計について
- (3) みらい平地区の通学区域の検討における考え方について
- (4) みらい平地区の小学校の通学区域（案）及び評価
- (5) みらい平地区の中学校の通学区域（案）及び評価

事務局： 協議事項に移りたいと思います。つくばみらい市学区審議会条例第6条第1項にの規定により、会長がその議長となるとありますので、これからの協議事項につきましては、高橋会長にお願いいたします。

会長： 協議事項は、その他を含め6項目となっております。5項目までは一括してご説明ください。1項目ずつ質問を受けるというのがありますが、全部通しで事務局から説明してもらったうえで、協議に入りたいと思います。協議事項の(1)から(5)について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料の説明》

会長： 質疑応答に入る前に一つ確認を取りたいのですが、事務局から説明のあった案は、3つないし5つの視点で、各案を評価して提示してもらいました。この視点について、皆さま自身の考えで、こんな視点は駄目だとか、こういう視点から検討すべきだ、というご意見があったらここでお出してください。

《特に意見なし》

会長： 無いようですので、無いということにさせていただきます。その上で、事務局提案の4つの案の小学校、中学校区に限定させて進めていきたいと思っております。事務局から全部を説明したので、聞いている皆さま方が100%理解されているかという、やや疑問ですが、事前に資料を読み込んでおられたと思うので、質問、ご意見の両方を承りたいと思います。お手をあげていただいて、ご発言ください。

委員： 谷和原中学校の現在のキャパシティというところから考えていまして、平成40年度のピーク時で最大11教室不足するそうですが、現在のキャパシティを超えたときにプレハブのようなものを建設したり、あるいはそれ以外のことも含め、どのようなことをお考えかお聞きしたいと思います。

会長： 事務局お願いします。

事務局： 谷和原中学校のキャパシティを超えた場合ですが、現在、考えているところは、基本的にはプレハブ等を建設して対応していくことで考えております。

会長： 今の質問に関連して言えば、(仮称)富士見ヶ丘小学校が平成30年に開校します。その後、平成40年に中学校がピークになります。それを意識した時、既存の中学校にプレハブを建設すると同時に、みらい平地区に中学校の建設という方向も考慮に入れておく必要があるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

事務局： 現段階におきまして、昨年度策定いたしました学校施設適正配置基本計画でもみらい平地区の中学校の建設につきましては、学校用地としての区画がある状況です。かつ、既存校についてはまだ、対応できるという状況であることから、当面は既存校で対応していくという答申をいただいております。したがって、その答申のもと既存校を活用しつつ、みらい平地区の中学校建設については、継続して審議していくということです。

会長： 既存校の活用が前提であることは間違いないですね。予測すると平成40年にピークがきます。これはどうしたって仕方がないと思います。谷和原中学校がキャパ以上の状態になるわけですから、その時の対応として、プレハブという方法があるし、みらい平地区に新設という方法もあるので、これはあるタイミングで判断しなければいけないということだと思います。今回の審議会のなかで、この問題を検討することは避けたいと思います。とりあえずは、そういう方向性も見出し得るということで、ご意見をいただければと思います。

委員： つくばみらい市のなかに、既存校として谷和原中学校と伊奈中学校の他に、伊奈東中学校というのがあります。これはみらい平地区とそう遠くはありません。伊奈東中学校を排除する理由というのは、何なのでしょうか。

会長： 排除したというわけではないのだと思うのですが、通学区域の伊奈東中が考慮に入れられなかったのは、なぜかという質問です。

事務局： 小張小学校区は、陽光台小学校区の北側にあたる高波地区など、元々伊奈中学校区にあったことからその流れをくんで、伊奈中学校と谷和原中学校の2校で今回の提案を作成しました。

委員： いずれ谷和原中も伊奈中もいずれパンクすることとなります。既存のもう一校の伊奈東中学校を利用しないのか。素朴な疑問です。今の説明は理解できません。

会長： 提案のあった4つの案の範疇に伊奈東中を入れるという意味ですか。

委員： 入れるというか、何で入っていないのかなということですか。

会長： その辺はいろいろな考えがあるのだと思います。

委員： その考え方を示していただきたいと思います。

会長： 先程言った観点と一緒に考えてください。つまり、ピーク時に溢れる状況が予測できます。その時に新設校、プレハブの増設、伊奈東中の観点で検討素材があるのかなと思います。それでは駄目でしょうか。

委員： それであつたらいいと思います。

会長： 伊奈東中を考慮に入れるということは、既存の学校の活用という観点からも、必要な視点だと思います。

委員： 読み方の質問ですが、14ページの（指定校変更児童を含む。）というのは、例えば陽光台小であれば、高波地区の方が指定校変更で来られているから、そのお子さんが入った数ということでの理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員： 陽光台小も（仮称）富士見ヶ丘小も学区ギリギリの場所に建設されるので、（仮称）富士見ヶ丘小は、みらい平地区のみと指定校変更児童数を含むが変わっていないのですが、場所的に谷原小の学区に隣接している場所に建つわけで、（児童数が）プラスにならないというのは、現実的におかしいなと素朴な疑問としてあります。（仮称）富士見ヶ丘小の裏にいらっしゃる方がいるので、もう少し見込みを増やした方が良いのではないかと思います。

会長： 具体的にわかっていることがあるのですね。

委員： 地区に住んでいますので。（学校の）すぐ裏にも住宅があるかなと思いました。

会長： 事務局の方で検討してみてください。ご指摘の部分はあろうかと思います。そういう意味で、数字が正しいのかどうか、変動があるのかどうか、検討してみてください。他にいかがでしょうか。

委員： 視点のなかに優先順位みたいなのはありますか。伊奈東中の話が出てきましたが、はじめから考えるなら、それを前提とした区分けになりますし、初めから伊奈東中に行く想定はわかるのですが、途中で考えるということは、これと同じことが、また、同じように起こるはずで、行けるはずだった、行けないはずだったと、混乱が発生するような気がします。その辺の優先度、例えば、小中を一貫にしたいとか、そういう思いがあれば伊奈東中を考えないようにしましょうだと思うのですが、優先度を知りたいと思います。

会長： 事務局が言っている視点の優先度、プライオリティということですね。

事務局： ご質問につきましては、12ページに書いてあります、中学校区の視点の視点4で、小中一貫といえますか、スムーズな進学というところを考えて検討させていただいたということです。

委員： 小中一貫がトッププライオリティだということですか。

会長： 今の説明だとそうなりますね。

委員： そうするといろんな議論が変わってくるのかなと思います。

会長： プライオリティから言えば、個人的な感想ですが、視点1が一番高いのではないかと思います。ご質問の回答で、視点4というのが出てくるのは、ちょっと別の観点から見ないといけないなと感じます。プライオリティは視点1、2が高いのかなと思いますが、どうでしょうか。通わせる親御さんとしては、友達も含めて学校を望まれるわけで、それは当然のこと。もう一点は、

それを受けつつ、学校側としては、物理的な環境状況もあるので、どこまで受け入れられるかという点で、案の提示の仕方が変わってくるわけです。この4つの具体的な案は、プライオリティの問題を含めて、皆さま方に検討していただいたうえで、ご意見をいただきたいと思います。

委員： 学区を編成するときに、一番考えなくてはいけないことは、子どもたちの教育環境がどうかということだと思います。伊奈中にも谷和原中にも教員として関わりましたが、中学校で一番困っている、現場で一番困っているのは選択制でした。要するに見通しが見つからない、来年度、何人入ってくるか、2月、3月まで見通しが見つからないことです。学校職員の配置もあり、いろいろ問題があり、非常に現場は困難をきたしているというのが、本当だと思います。小学校の子どもがそのまま中学校に上がった方が、今、小中一貫校がはやっていますが、子どもの環境としてはふさわしいと思います。それを考えていたら、視点1のなかに視点4の小中のスムーズな移行というのも入っているのではないかと思います。一番大事なものは、子どもたちの気持ちを考えるというのが大事だと思います。

会長： そのとおりですね。場合によったら選択制を取らざるを得ない学区編成になる可能性もありますよね。その時に、学校側としては事務手続きが詰めにくいし、タイミングがずれ、いたずらに仕事が増えることとなります。

委員： そういう意味ではなく、学校が手続きが大変だから小中一貫にしろということではないですね。子どもたちの人間関係ができていて、そのまま中学校に上げたいということです。中1ギャップで中学校に行ってつまずいて、不登校になる子が多いですね。そういった子が減るだろうと推測されるわけです。小学校から二つの中学校に分けて行くよりは、同じ子どもが上がってきたほうが、中学校も指導しやすいし、子どもの気持ちもわかるだろうということです。事務的な問題が大変だからということではありません。

会長： でも、現実的にはありますよね。それは対処できるということを言いたかったわけです。もう一つは、小学校から中学校へそのまま上がっていくという案ですね。今回提示されている案は、委員がご心配されていることは考慮されているとみていいと思います。

委員： 先程、後で考えましようと言った新設の中学校とか伊奈東中学校案は、むしろ出さない方がスムーズということですよ。

会長： それは出しません。この審議会のなかでそれは検討テーマに入れたいと思います。ただ、将来的にキャパシティをオーバーするという予測があるので、そのときに検討しましょうということです。

委員： そこが先送り感があり、このポリシーでいくなら、増えたとしてもプレハブを建てるということも方針だと思います。それをはっきりさせないと、また、憶測が走ってしまいますので、できれば方針を言ってしまったほうが、子どもたちにとっては良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。細かいこと、お金のことを無視して言っていますが、子どもたちのことを考えるとその方がより良く、シンプルで良いのではないかと思います。

会長： 教育委員会でそのような決定をこの場でできるかどうかですね。どっちにしてもお金のかかる話です。伊奈東中にしてもコストの問題とか出てくるので、予算措置を前提に考えていくと、

ここで回答ができるか微妙ですが、事務局どうでしょうか。

事務局： 前提としては、これからの推移を見ながら検討していきたいというのが、中学校についてはありますので、会長が言っておられるように、まずは中学校建設とは別に話を進めていただければと考えております。

委員： みらい平に住んでいる方は同じような感覚を持っていると思いますが、陽光台小ができたときも、いつできるのか、行けるのか、行けないのかという話が出ていました。その中で、十和に行ったり、谷原に行ったり、また、戻ってきたりというのがあるので、こういうことが（仮称）富士見ヶ丘小でも発生すると思うので、今後、検討するにあたり、一貫性というところを考慮していただきたいということが、お願いになるかと思いました。

会長： よくわかりました。

委員： 小中一貫が望ましいとおっしゃるわけですが、私は逆です。小学校、中学校はそうかもわかりませんが、中学校から高校へいったらそういうことはないし、さらに、高校から大学、大学から社会に出るといのは、いろいろな壁を乗り越えていくわけですね。そういう力を養うという意味で、小中一貫は必ずしも良いというわけにはいかないのではないかと思います。

会長： ご意見承りました。他にいかがでしょうか。

委員： プレハブで対応ということも考えられますが、ピーク時が平成35年になりますので、その辺のところから新しい学校を提案したいですね。

会長： それで今、（仮称）富士見ヶ丘小学校を建設しようとなっているわけです。

委員： いや、中学校です。

会長： 中学校は平成40年がピークです。

委員： 学級が多くなるのは、平成35年からになってきます。平成35年頃までには対応しておきたいということです。

会長： その時点で、例えばピークの平成40年に向けてどうするかという検討が始まった方がいいということですね。

委員： いや、その前からです。平成35年からは入りきらないので。

会長： 他にいかがでしょうか。

副会長： 皆さんの意見を聞いて感じたことは、皆さんいろんな意見があると思います。中学校の発言とか、そういったものが出てくると、どうしても期待をされる。当然、みらい平地区の方は中学校があった方がいいに決まっています。そうすると、学区割りではない話に、伊奈東中の問題もそうですが、なってきます。その辺はどういうふうに決めていくのかをはっきりさせていかないと、いろんな意見が出て困るのかなと、議事進行上、感じました。

会長： 進行の方法について、反省を含めて考えます。他にいかがでしょうか。今日は、案を提示した

うえで、最終的に4つの案のどれにするか決めないといけないわけです。そのための今日は第1ステップですので、案自体についての主旨を事務局に説明してもらいました。その辺をよく振り返って頂いて、次回あたりは方向性を決めた方がいいのかなと思いますので、各委員の皆さまは個別に、自分だったらこの案がいいな、というのを詰めておいていただきたいと思います。それでは他に質問もご意見もないようですので、会議を打ち切らせて頂いてよろしいでしょうか。

《特に意見なし》

会 長：事務局ありますか。

(6) その他

事 務 局：11月の中旬に2回目の学区審議会を開きたいと考えてございますが、現段階において出席が難しい日程があれば教えていただきたいと思います。時間等についてもご要望があれば伺いたいと思います。

《特に意見なし》

会 長：現時点では特に手があがりませんので、大丈夫だと思います。

事 務 局：具体的な日程については、会長・副会長と調整をとりながら決定させていただいて、別途ご通知を差し上げるということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

9. 閉会

事 務 局：皆さん、大変遅い時間まで、またお忙しいなかご協力いただきましてありがとうございます。これからもご意見賜りながら進めてまいります。以上をもちまして学区審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上